



地域防災力の強化・治水機能の向上について

小林 修 (令和研究会)

問 忍川の浸水対策重点地域緊急事業における行田市忍川浸水対策連絡協議会での県事業の進捗状況及び今後の予定は。

答 令和元年度は、しゅんせつや土砂撤去、令和2年度は、樹木伐採、令和3年度は護岸整備、本年度は樹木伐採及び調節池の掘削に着手する。

問 河川のり面のコンクリートブロック護岸表面の草の根が除去されておらず、蓄積して覆われており、地元より繁茂している草や根を除去すれば、水位も分かり、流速、流下能力も増すので、除根すべきとの意見がある。

答 現在、フリードレーン型の整備を行っている星宮、小敷田地区全域で導入した場合、東日本台風時の浸水面積が10%減少し、市街地で床上浸水被害が7%解消する効果が示された。しかし、設置者に大きなメリットがないことが課題である。

問 河川のヨシやアシのしゅんせつは実施しないのか。

答 河川のヨシやアシのしゅんせつは実施しないのか。



企業誘致の現状と今後の計画について

新 諒平 (Rebirth Project)

問 富士見工業団地の誘致進捗と今後の計画は。

答 拡張地区産業団地の整備については、来年度末までの工事完了を目指しており、本年度は敷地の造成、調整池の築造、水路、下水道工事を実施している。来年度は県企業局による周辺道路の整備及び区域内の公園整備、市による水道管布設工事を予定している。また、その後は新たな産業団地の整備が必要であると考

問 用地確保の障害と事業用地情報の募集状況は。

答 市内の市街化区域では企業が求める規模の用地がほとんどない状況である。また、市街化調整区域では優良農地が含まれるため、農業面の政策との調整が課題となっている。このため、提供できる事業用地の情報がな

問 状況である。

答 企業誘致に関する助成金の現状と課題及び拡充の予定は。

問 市内に事業所を新設、増設または移転する企業に対し施設設置奨励金などの優遇措置を講じているか、令和3年4月から優遇措置の対象を富士見工業団地拡張地区産業団地内の土地を取得した企業に限定している。社会情勢や事業者アンケートを踏まえ制度改正したもので拡充の予定はない。

問 本市が誘致したい企業像は。

答 業種を問わず雇用や税金の増加につながる企業を誘致したい。今後は、土地利用の見直しや開発について専門的に取り組む組織体制を整えていく。



重要な市政の情報紙である市報「ぎょうだ」は市民に届くように

斉藤 博美 (日本共産党)

問 市が発行する配布物は自治会組織に依頼して配布している。特に重要な情報源である市報は全市民に届くことが好ましいが、自治会加入は任意であることから未加入世帯には、どのような形で渡っているのか聞きたい。

答 市報は、公民館など市内各公共施設や、市内各郵便局、一部のコンビニエンスストアに配置しており、市ホームページには電子版を掲載している。

問 本市の自治会未加入世帯は全体の約2割である。つまり約7千世帯は市報を含め、届いていないと考えるがどうなのか。

答 未加入世帯が見ているかどうかは統計などを取っていないが、紙媒体の配置、また電子媒体の掲載をしていることから、自治会加入の有無に関わらず見ていただいているものと認識している。

問 上尾市はシルバー人材センターを使って全世帯に配っており、まず全世帯に平等に届けることが大前提ではないか。では体がいかが、自治会加入の任意であることから未加入世帯には、かつ配置場所に取りに行けない方の郵送サービスがホームページのみ掲載されているが利用者はどれくらいか。

答 現在2名である。

問 ホームページを閲覧できない方が他に掲載の電子版を掲載している。電子メールを知らないので、電子申請できるのか疑問であり、郵送サービスは職員にも認識されていないと考えるが、他の方法でも周知し制度を確立すべきでは。

答 郵送サービスは市報でも案内するなど周知方法を工夫したい。全世帯への配布は経費が課題であることから配布方法だけでなく総合的な工夫や検討が必要と考える。

問 万葉大茶会への参加ももの大との連携義務教育学校の特色